

統計課資料第1600号

2023年漁業センサス
漁業経営体調査結果の概要（確定値）

（令和5年11月1日調査）

令和7年1月

宮城県企画部統計課

調査結果の概要

1 漁業経営体

(1) 漁業経営体数

令和5年11月1日現在における海面漁業の漁業経営体数は2,129経営体で、前回(平成30年調査、以下同じ)の2,326経営体に比べ、197経営体(8.5%)減少した。

そのうち、主として海面養殖業を営んだ漁業経営体数は1,268経営体(全漁業経営体に占める割合59.6%)で、前回に比べ105経営体(7.6%)の減少となっており、漁業経営体全体よりも減少幅が小さくなっている。〔表1、図1〕

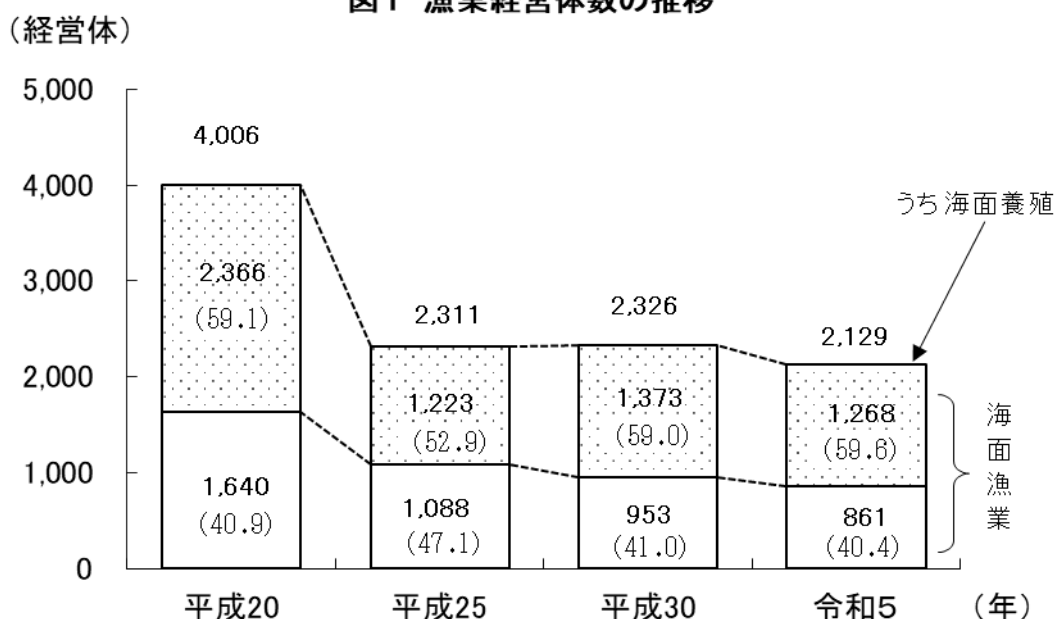
表1 漁業経営体数

単位：経営体，%

区分	漁業経営体数				5年毎の増減率			
	平成20	平成25	平成30	令和5	平成20	平成25	平成30	令和5
宮城県	4,006	2,311	2,326	2,129	△ 11.6	△ 42.3	0.6	△ 8.5
うち海面養殖	2,366	1,223	1,373	1,268	△ 12.7	△ 48.3	12.3	△ 7.6
全国	115,196	94,507	79,067	65,662	△ 13.0	△ 18.0	△ 16.3	△ 17.0
うち海面養殖	19,646	14,944	13,950	12,169	△ 14.8	△ 23.9	△ 6.7	△ 12.8

注：表中の「△」は減少したものを示す(以下同じ)。

図1 漁業経営体数の推移



注：図中の()書の数値は構成比を表す。

【漁業経営体】

調査期日前1年間に利潤又は生活の資を得るために、生産物を販売することを目的として、海面漁業を営んだ世帯、事業所等をいう。

ただし、調査期日前1年間に於ける自営漁業の海上作業従事日数が30日未満の個人経営体は除く。

(2) 経営組織別経営体数

漁業経営体を経営組織別にみると、個人経営体は2,007経営体（全漁業経営体に占める割合94.3%）、団体経営体は122経営体（同5.7%）で、前回に比べ個人経営体が207経営体（9.3%）減少したが、団体経営体は10経営体（8.9%）増加した。このうち、会社については前回に比べ13経営体（16.3%）の増加となっている。〔表2〕

表2 経営組織別経営体数

単位：経営体，%

区 分	平成20	平成25	平成30	令和5	構成比				増減率
					平成20	平成25	平成30	令和5	令和5/平成30
計	4,006	2,311	2,326	2,129	100.0	100.0	100.0	100.0	△ 8.5
個人経営体	3,860	2,191	2,214	2,007	96.4	94.8	95.2	94.3	△ 9.3
団体経営体	146	120	112	122	3.6	5.2	4.8	5.7	8.9
会社	120	58	80	93	3.0	2.5	3.4	4.4	16.3
漁業協同組合等	5	37	3	2	0.1	1.6	0.1	0.1	△ 33.3
漁業生産組合	1	15	13	15	0.0	0.6	0.6	0.7	15.4
共同経営	18	10	16	12	0.4	0.4	0.7	0.6	△ 25.0
その他	2	-	-	-	0.0	-	-	-	-

注1：漁業協同組合等の平成25年値には、漁業協同組合が管理・運営を行っている団体（国の東日本大震災の復興支援事業「がんばる漁業復興支援事業」及び「がんばる養殖復興支援事業」を活用するために設立された団体）を含む。

注2：漁業協同組合等には、漁業協同組合の支所等によるものを含む。

(3) 漁業層別経営体数

漁業経営体を漁業層別にみると、沿岸漁業層が全体の95.4%を占めており、前回に比べ188経営体（8.5%）減少し、そのうち海面養殖層は、前回に比べ105経営体（7.6%）減少した。同様に、中小漁業層は6経営体（6.1%）、大規模漁業層は3経営体（33.3%）前回に比べそれぞれ減少した。〔表3〕

表3 漁業層別経営体数

単位：経営体，%

区 分	平成20	平成25	平成30	令和5	構成比				増減率
					平成20	平成25	平成30	令和5	令和5/平成30
計	4,006	2,311	2,326	2,129	100.0	100.0	100.0	100.0	△ 8.5
沿岸漁業層	3,836	2,192	2,219	2,031	95.7	94.8	95.4	95.4	△ 8.5
うち海面養殖層	2,366	1,223	1,373	1,268	59.1	52.9	59.0	59.6	△ 7.6
中小漁業層	155	110	98	92	3.9	4.8	4.2	4.3	△ 6.1
大規模漁業層	15	9	9	6	0.4	0.4	0.4	0.3	△ 33.3

注：沿岸漁業層とは、漁船非使用、無動力漁船、船外機付漁船、動力漁船10トン未満、定置網及び海面養殖の各階層を合わせたものをいう。

中小漁業層とは、動力漁船10トン以上1,000トン未満の各階層を合わせたものをいう。

大規模漁業層とは、動力漁船1,000トン以上の各階層を合わせたものをいう。

(4) 営んだ漁業種類別経営体数

営んだ漁業種類別経営体数をみると、採貝・採藻が1,137経営体（全漁業経営体に占める割合53.4%）で最も多く、次いでその他の漁業が1,033経営体（同48.5%）、わかめ類養殖が793経営体（同37.2%）となっている。〔表4〕

表4 営んだ漁業種類別経営体数(複数回答)

単位：経営体，%

区 分	平成20	平成25	平成30	令和5	構成比				増減率		
					平成20	平成25	平成30	令和5	令和5/平成30		
計	4,006	2,311	2,326	2,129	100.0	100.0	100.0	100.0	△ 8.5		
底びき網	遠洋底びき網	3	2	1	-	0.1	0.1	0.0	-	-	
	以西底びき網	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	沖合底びき網1そうびき	24	13	13	19	0.6	0.6	0.6	0.9	46.2	
	沖合底びき網2そうびき	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	小型底びき網	121	50	59	139	3.0	2.2	2.5	6.5	135.6	
船びき網	105	74	77	82	2.6	3.2	3.3	3.9	6.5		
まき網	大 中 型 ま き 網	1そうまき遠洋かつお・まぐろ	4	2	4	4	0.1	0.1	0.2	0.2	0.0
		1そうまきその他	2	2	3	1	0.0	0.1	0.1	0.0	△ 66.7
		2そうまき	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	中・小型まき網	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
刺網	さけ・ます流し網	1	-	-	-	0.0	-	-	-	-	
	かじき等流し網	23	16	9	14	0.6	0.7	0.4	0.7	55.6	
	その他の刺網	1,013	591	603	592	25.3	25.6	25.9	27.8	△ 1.8	
さんま棒受網	29	28	21	15	0.7	1.2	0.9	0.7	△ 28.6		
大型定置網	19	18	20	17	0.5	0.8	0.9	0.8	△ 15.0		
さけ定置網	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
小型定置網	242	135	137	81	6.0	5.8	5.9	3.8	△ 40.9		
その他の網漁業	261	168	232	149	6.5	7.3	10.0	7.0	△ 35.8		
はえ縄	遠洋まぐろはえ縄	22	16	17	15	0.5	0.7	0.7	0.7	△ 11.8	
	近海まぐろはえ縄	20	10	8	6	0.5	0.4	0.3	0.3	△ 25.0	
	沿岸まぐろはえ縄	5	2	5	6	0.1	0.1	0.2	0.3	20.0	
	その他のはえ縄	48	10	35	45	1.2	0.4	1.5	2.1	28.6	

つづき

区分	平成20	平成25	平成30	令和5	構成比				増減率		
					平成20	平成25	平成30	令和5	令和5/平成30		
釣	遠洋かつお一本釣	3	2	3	2	0.1	0.1	0.1	0.1	△ 33.3	
	近海かつお一本釣	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	沿岸かつお一本釣	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	遠洋・近海いか釣	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	沿岸いか釣	74	36	21	14	1.8	1.6	0.9	0.7	△ 33.3	
	ひき縄釣	16	8	9	17	0.4	0.3	0.4	0.8	88.9	
	その他の釣	119	77	119	148	3.0	3.3	5.1	7.0	24.4	
小型捕鯨	2	1	1	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
潜水器漁業	15	15	8	23	0.4	0.6	0.3	1.1	187.5		
採貝・採藻	2,517	1,085	1,072	1,137	62.8	46.9	46.1	53.4	6.1		
その他の漁業	1,108	656	977	1,033	27.7	28.4	42.0	48.5	5.7		
海面養殖	魚類養殖	ぎんぎけ養殖	79	14	56	61	2.0	0.6	2.4	2.9	8.9
		ぶり類養殖	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		まだい養殖	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		ひらめ養殖	2	-	-	-	0.0	-	-	-	-
		とらふぐ養殖	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		くろまぐろ養殖	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		にじます養殖	3	0.1	-
		その他のさけ・ます養殖	...	15	...	1	3	0.4	...	0.0	0.1
		その他の魚類養殖	15	-	1	-	0.4	-	0.0	-	-
	ほたてがい養殖	654	260	304	248	16.3	11.3	13.1	11.6	△ 18.4	
	かき類養殖	1,114	510	529	511	27.8	22.1	22.7	24.0	△ 3.4	
	その他の貝類養殖	26	20	27	91	0.6	0.9	1.2	4.3	237.0	
	くるまえび養殖	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	ほや類養殖	548	264	437	359	13.7	11.4	18.8	16.9	△ 17.8	
	その他の水産動物類養殖	11	3	-	3	0.3	0.1	-	0.1	-	
	こんぶ類養殖	202	164	117	114	5.0	7.1	5.0	5.4	△ 2.6	
わかめ類養殖	1,108	795	856	793	27.7	34.4	36.8	37.2	△ 7.4		
のり類養殖	225	39	76	75	5.6	1.7	3.3	3.5	△ 1.3		
その他の海藻類養殖	-	-	8	5	-	-	0.3	0.2	△ 37.5		
真珠養殖	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
真珠母貝養殖	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

200.0

注1：令和5年調査において「その他の魚類養殖」から「にじます養殖」及び「その他のさけ・ます養殖」を分離して新たに調査項目として設定しており、平成20年値、平成25年値、平成30年値は、「その他の魚類養殖」に「にじます養殖」及び「その他のさけ・ます類」を含んでいる。また、対前回増減率は平成30年値と令和5年値を比較するため、「にじます養殖」、「その他のさけ・ます類養殖」及び「その他の魚類養殖」の合計で算出した。

注2：令和5年調査において「1そうまきその他」は「1そうまき近海かつお・まぐろ」と「1そうまきその他」を、「遠洋・近海いか釣」は「遠洋いか釣」と「近海いか釣」を統合して調査項目として設定した。また、対前回増減率はそれぞれ平成30年値を合計し算出した。

注3：複数回答により、各区分の合計と全体の数値は一致しない。

注4：「その他の漁業」とは、表4に記載されている漁業種類以外の漁業をいう（かご漁業、はも筒、うに・ほや・たこ採り等）。

(5) 漁獲物・収獲物の出荷先及び販売金額規模別経営体数

ア 漁獲物・収獲物の出荷先別経営体数

漁業経営体の漁獲物・収獲物の出荷先をみると、「漁業協同組合の市場又は荷さばき所」に出荷した漁業経営体数は1,726経営体(全漁業経営体に占める割合81.1%)で最も多く、次いで「漁業協同組合以外の卸売市場」の459経営体(同21.6%)、「流通業者・加工業者」の436経営体(同20.5%)の順となっている。〔表5〕

表5 漁獲物・収獲物の出荷先別経営体数(複数回答)

単位：経営体，%

区 分	平成20	平成25	平成30	令和5	構成比				増減率
					平成20	平成25	平成30	令和5	令和5/平成30
計	4,006	2,311	2,326	2,129	100.0	100.0	100.0	100.0	△ 8.5
漁業協同組合の市場又は荷さばき所	3,587	1,931	1,878	1,726	89.5	83.6	80.7	81.1	△ 8.1
漁業協同組合以外の卸売市場	562	386	409	459	14.0	16.7	17.6	21.6	12.2
流通業者・加工業者	534	238	366	436	13.3	10.3	15.7	20.5	19.1
小売業者・生協	203	79	70	62	5.1	3.4	3.0	2.9	△ 11.4
外食産業	…	…	22	33	…	…	0.9	1.6	50.0
消費者に直接販売	646	325	234	284	16.1	14.1	10.1	13.3	21.4
(自営の水産物直売所で)	…	…	44	61	…	…	1.9	2.9	38.6
(その他の水産物直売所で)	…	…	46	54	…	…	2.0	2.5	17.4
(他の方法で)	…	…	144	194	…	…	6.2	9.1	34.7
その他	84	77	63	34	2.1	3.3	2.7	1.6	△ 46.0

注1：複数回答により、各区分の合計と全体の数値は一致しない。

注2：平成20年、平成25年調査で調査項目があった「直売所」と「自家販売」は、平成30年調査で新設された「消費者に直接販売」に含めて集計し、比較できるようにした。

イ 漁獲物・収獲物の販売金額規模別経営体数

漁業経営体の過去1年間の漁獲物・収獲物の販売金額を規模別にみると、100～500万円未満の漁業経営体は638経営体(全漁業経営体に占める割合30.0%)で最も多く、次いで100万円未満が384経営体(同18.0%)、500～1千万円が343経営体(同16.1%)の順となっている。

前回と比べ2千万円以上の各階層で増加している。〔表6〕

表6 漁獲物・収獲物の販売金額規模別経営体数

単位：経営体，%

区 分	平成20	平成25	平成30	令和5	構成比				増減率
					平成20	平成25	平成30	令和5	令和5/平成30
計	4,006	2,311	2,326	2,129	100.0	100.0	100.0	100.0	△ 8.5
100万円未満	1,007	765	458	384	25.1	33.1	19.7	18.0	△ 16.2
100～500	1,087	821	706	638	27.1	35.5	30.4	30.0	△ 9.6
500～1,000	821	338	436	343	20.5	14.6	18.7	16.1	△ 21.3
1000～2,000	554	199	342	336	13.8	8.6	14.7	15.8	△ 1.8
2,000～5,000	322	94	197	226	8.0	4.1	8.5	10.6	14.7
5,000～1億円	125	28	77	79	3.1	1.2	3.3	3.7	2.6
1億円以上	90	66	110	123	2.2	2.9	4.7	5.8	11.8

注：「100万円未満」は、「販売金額なし」を含む。

2 個人経営体

(1) 専兼業別経営体数

個人経営体（2,007 経営体）を専兼業別にみると、専業が1,235 経営体（全個人経営体に占める割合 61.5%）、第1種兼業が526 経営体（同 26.2%）、第2種兼業が246 経営体（12.3%）で、前回に比べ専業の割合が高くなっている。

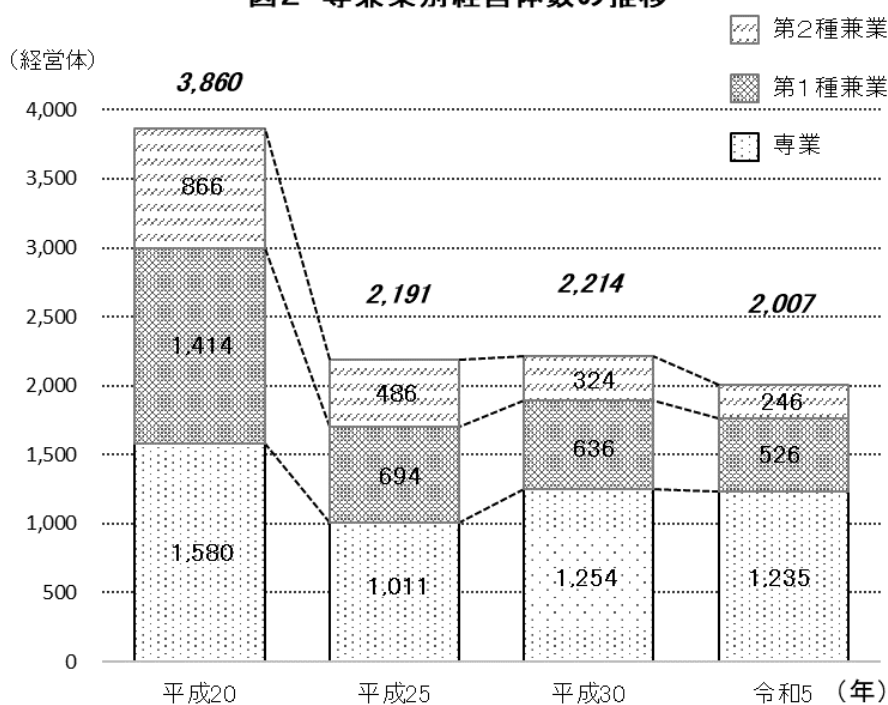
増減率でみると、前回に比べ専業が1.5%（19 経営体）、第1種兼業は17.3%（110 経営体）、第2種兼業は24.1%（78 経営体）それぞれ減少した。〔表7、図2〕

表7 専兼業別経営体数

単位：経営体，%

区分	平成20	平成25	平成30	令和5	構成比				増減率
					平成20	平成25	平成30	令和5	令和5/平成30
計	3,860	2,191	2,214	2,007	100.0	100.0	100.0	100.0	△ 9.3
専業	1,580	1,011	1,254	1,235	40.9	46.1	56.6	61.5	△ 1.5
第1種兼業	1,414	694	636	526	36.6	31.7	28.7	26.2	△ 17.3
第2種兼業	866	486	324	246	22.5	22.2	14.7	12.3	△ 24.1

図2 専兼業別経営体数の推移



【専兼業別】

- ・専業：個人経営体の世帯としての調査期日前1年間の収入が自営漁業からのみの場合をいう。
- ・第1種兼業：個人経営体の世帯としての調査期日前1年間の収入が自営漁業以外の仕事からもあり、かつ、自営漁業からの収入がそれ以外の仕事からの収入の合計よりも多かった場合をいう。
- ・第2種兼業：個人経営体の世帯としての調査期日前1年間の収入が自営漁業以外の仕事からもあり、かつ、自営漁業以外の仕事からの収入の合計が自家漁業からの収入よりも多かった場合をいう。

(2) 後継者がいる経営体階層別経営体数

個人経営体のうち、自家漁業の後継者がいる経営体は 602 経営体（全個人経営体に占める割合 30.0%）となっており、前回に比べ 25 経営体（4.0%）減少した。〔表 8〕

表 8 後継者がいる経営体階層別経営体数

単位：経営体，%

区 分	平成30			令和 5		
	後継者あり	後継者ありの割合		後継者あり	後継者ありの割合	
計	2,214	627	28.3	2,007	602	30.0
【沿岸漁業層】						
海面漁業漁船使用						
無動力漁船のみ	-	-	-	1	1	100.0
船外機付漁船	473	48	10.1	462	55	11.9
動力漁船使用（総10t未満）	271	69	25.5	233	71	30.5
大型定置網	7	4	57.1	5	2	40.0
小型定置網	59	21	35.6	28	11	39.3
漁船非使用階層	10	-	-	8	1	12.5
海面養殖						
ぎんざけ養殖	48	22	45.8	50	25	50.0
にじます養殖	-	-	-	1	-	-
ほたてがい養殖	123	50	40.7	139	67	48.2
かき類養殖	361	115	31.9	334	110	32.9
その他の貝類養殖	2	-	-	11	1	9.1
ほや類養殖	127	38	29.9	76	15	19.7
こんぶ類養殖	10	-	-	5	-	-
わかめ類養殖	609	201	33.0	547	186	34.0
のり類養殖	55	29	52.7	55	28	50.9
【中小漁業層】						
動力漁船使用 （総10t以上総1,000t未満）	59	30	50.8	52	29	55.8
【大規模漁業層】						
動力漁船使用（総1,000t以上）	-	-	-	-	-	-

- ・ 後継者とは満 15 歳以上で、調査期日前 1 年間に漁業に従事した人のうち、世帯員に限らず将来自営漁業の経営主になる予定の人をいう。
- ・ 経営体階層とは主として営んだ漁業種類により大型定置網、小型定置網及び海面養殖の各階層に分類し、それ以外の経営体を使用漁船の種類及び使用動力漁船の合計トン数により分類した階層をいう。なお、本表においては、動力漁船使用（総 1,000t 以上）を除き、該当のある経営体階層のみを表記した。

3 漁業就業者

漁業就業者数は5,242人となっており、前回に比べ982人(15.8%)減少したが、年齢階層別にみると、30～39歳と70歳以上の階層は増加している。

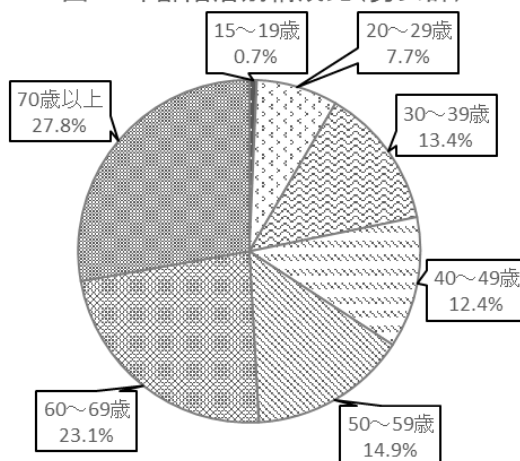
また、全漁業就業者数に占める割合を年齢階層別にみると、70歳以上の階層が27.8%(1,455人)と最も多く、次いで60歳～69歳が23.1%(1,210人)となっており、60歳以上の階層が全体の約5割を占めている。男女別にみると、男性が90.2%(4,726人)、女性が9.8%(516人)となっている。〔表9〕

表9 性別・年齢階層別漁業就業者数

単位：人，%

区分	平成20	平成25	平成30	令和5	構成比				増減率
					平成20	平成25	平成30	令和5	令和5/平成30
計	9,753	6,516	6,224	5,242	100.0	100.0	100.0	100.0	△ 15.8
15～19	45	48	45	37	0.5	0.7	0.7	0.7	△ 17.8
20～29	446	304	426	406	4.6	4.7	6.9	7.7	△ 4.7
30～39	814	616	629	701	8.3	9.5	10.1	13.4	11.4
40～49	1,350	940	786	650	13.8	14.4	12.6	12.4	△ 17.3
50～59	2,566	1,494	1,078	783	26.3	22.9	17.3	14.9	△ 27.4
60～69	2,576	1,926	1,988	1,210	26.4	29.6	31.9	23.1	△ 39.1
70歳以上	1,956	1,188	1,272	1,455	20.1	18.2	20.5	27.8	14.4
男	8,068	5,507	5,530	4,726	100.0	100.0	100.0	100.0	△ 14.5
15～19	45	41	45	36	0.6	0.7	0.8	0.8	△ 20.0
20～29	423	289	417	401	5.2	5.2	7.5	8.5	△ 3.8
30～39	732	553	600	678	9.1	10.0	10.8	14.3	13.0
40～49	1,103	812	705	599	13.7	14.7	12.7	12.7	△ 15.0
50～59	2,100	1,265	903	682	26.0	23.0	16.3	14.4	△ 24.5
60～69	2,056	1,606	1,722	1,046	25.5	29.2	31.1	22.1	△ 39.3
70歳以上	1,609	941	1,138	1,284	19.9	17.1	20.6	27.2	12.8
女	1,685	1,009	694	516	100.0	100.0	100.0	100.0	△ 25.6
15～19	0	7	0	1	0.0	0.7	0.0	0.2	-
20～29	23	15	9	5	1.4	1.5	1.3	1.0	△ 44.4
30～39	82	63	29	23	4.9	6.2	4.2	4.5	△ 20.7
40～49	247	128	81	51	14.7	12.7	11.7	9.9	△ 37.0
50～59	466	229	175	101	27.7	22.7	25.2	19.6	△ 42.3
60～69	520	320	266	164	30.9	31.7	38.3	31.8	△ 38.3
70歳以上	347	247	134	171	20.6	24.5	19.3	33.1	27.6

図3 年齢階層別構成比(男女計)



漁業就業者とは、満15歳以上で調査期日前1年間に自営漁業の海上作業に30日以上従事した者をいう。

4 漁業経営の取組

(1) 漁獲・収穫した水産物の輸出

海外向けに出荷（輸出）した漁業経営体は44経営体で、全体の2.1%となっており、全国と比較すると1.0ポイント低くなっている。〔表10〕

表10 漁獲・収穫した水産物の輸出の取組状況

単位：経営体，%

区分	計	海外向けに出荷（輸出）している（複数回答）			海外向けに出荷（輸出）していない
		小計（実数）	販売金額又は数量を把握している	販売金額・数量を把握していない	
宮城県	2,129	44	8	36	2,085
割合	100.0	2.1	0.4	1.7	97.9
全国	65,662	2,045	394	1,652	63,617
割合	100.0	3.1	0.6	2.5	96.9

海外向けに出荷（輸出）とは、調査期日前1年間に自ら漁獲・収穫した水産物を海外の卸売業者、レストラン、スーパーなどの小売業者や消費者等に直接出荷（輸出）した場合又は輸出を目的として漁業協同組合、貿易商社、卸売業者等に出荷した場合をいう。

なお、輸出を目的としていなかったが、出荷先において輸出されたことを確認した場合も含む。

(2) 水産エコラベル認証の取得

水産エコラベル認証を取得している漁業経営体は215経営体で、全体の10.1%となっており、全国と比較すると6.8ポイント高くなっている。〔表11〕

表11 水産エコラベル認証の取得状況（複数回答）

単位：経営体，%

区分	計（実数）	取得している（複数回答）							取得していない
		小計（実数）	MEL	MSC	ASC	BAP	Alaska RFM	GLOBAL G.A.P	
宮城県	2,129	215	42	4	171	1	-	-	1,914
割合	100.0	10.1	2.0	0.2	8.0	0.0	-	-	89.9
全国	65,662	2,150	1,764	242	189	5	-	-	63,512
割合	100.0	3.3	2.7	0.4	0.3	0.0	-	-	96.7

水産エコラベルとは、生態系や資源の持続性に配慮した方法で漁獲・生産された水産物を消費者が選んで購入できるよう商品にラベルを表示する仕組みをいう。

調査期日現在で自営漁業において取得している場合に加え、自営漁業に関係していれば、漁協や集団で取得している場合も含む。

(3) 漁業共済の加入

漁業共済に加入している漁業経営体は1,181経営体で、全体の55.5%となっており、全国と比較すると11.5ポイント高くなっている。〔表12〕

表12 漁業共済の加入状況

単位：経営体，%

区 分	計	漁業共済に加入している			漁業共済に加入していない
		小計	積立ふらずに加入している	積立ふらずに加入していない	
宮 城 県	2,129	1,181	877	304	948
割 合	100.0	55.5	41.2	14.3	44.5
全 国	65,662	28,920	20,986	7,934	36,742
割 合	100.0	44.0	32.0	12.1	56.0

漁業共済とは、漁獲金額が不漁等により減少した場合の損失など、中小漁業者が異常の事象又は不慮の事故によって受けることのある損失を補償することにより、漁業再生産の確保と漁業経営の安定に資することを目的とする以下の共済事業をいう。

- ・ 漁船漁業、定置漁業及び一部の採貝・採藻業が対象となる漁獲共済
- ・ 養殖魚等が対象となる養殖共済、特定養殖共済
- ・ 養殖施設や漁具が対象となる漁業施設共済

積立ふらずとは、「漁業収入安定対策事業補助金交付等要綱」（平成23年3月29日付け22水漁第2323号農林水産事務次官依命通知）に基づき、計画的に資源管理等に取り組む漁業者を対象に、収入が減少した場合に、漁業者が拠出した積立金と国費で造成した基金から減収の補填を行う予算事業をいう。

5 漁船

漁業経営体が調査期日前1年間に使用した漁船のうち、調査期日現在で保有している漁船の総隻数は5,004隻で、前回に比べ314隻(5.9%)減少した。

漁船隻数を種類別にみると、船外機付漁船が3,526隻(全漁船隻数に占める割合70.5%)、で最も多く、次いで動力漁船が1,447隻(同28.9%)、無動力漁船が31隻(同0.6%)の順となっている。

動力漁船1,447隻を販売金額1位の漁業種類別にみると、かき類養殖が275隻で最も多く、次いで、わかめ類養殖が274隻、ほたてがい養殖が139隻となっている。〔表13、図4〕

表13 漁船種類別・販売金額1位の漁業種類別漁船隻数

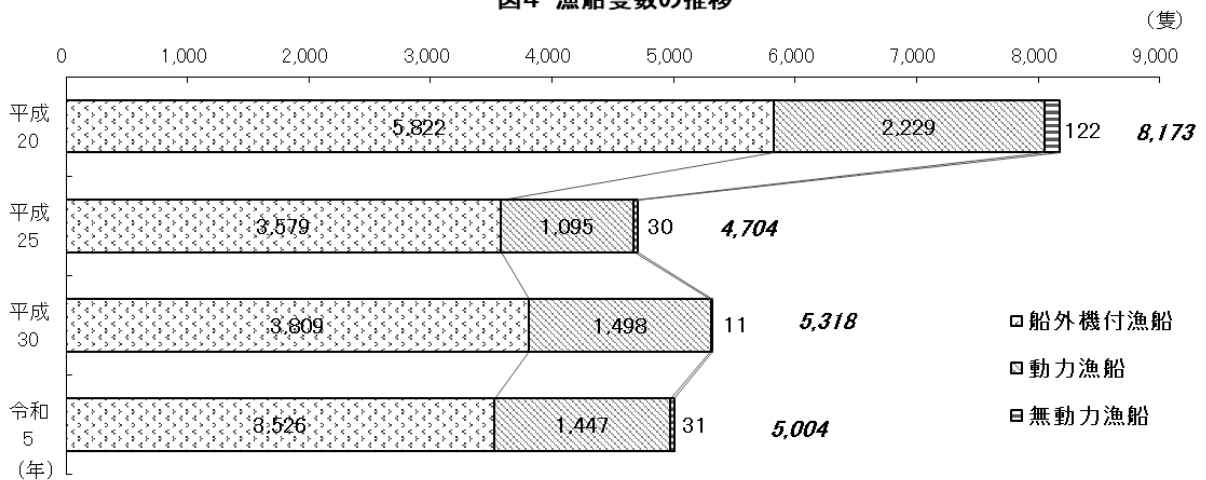
単位：隻，%

区 分	平成20	平成25	平成30	令和5	構成比				増減率
					平成20	平成25	平成30	令和5	令和5/平成30
計	8,173	4,704	5,318	5,004	100.0	100.0	100.0	100.0	△ 5.9
無動力漁船	122	30	11	31	1.5	0.6	0.2	0.6	181.8
船外機付漁船	5,822	3,579	3,809	3,526	71.2	76.1	71.6	70.5	△ 7.4
動力漁船	2,229	1,095	1,498	1,447	27.3	23.3	28.2	28.9	△ 3.4
小計 (販売金額1位の漁業種類別)	2,229	1,095	1,498	1,447	100.0	100.0	100.0	100.0	△ 3.4
底びき網	112	61	73	74	5.0	5.6	4.9	5.1	1.4
船びき網	31	29	16	36	1.4	2.6	1.1	2.5	125.0
まき網	11	5	7	9	0.5	0.5	0.5	0.6	28.6
刺網	279	139	157	113	12.5	12.7	10.5	7.8	△ 28.0
さんま棒受網	25	22	22	11	1.1	2.0	1.5	0.8	△ 50.0
大型定置網	46	38	39	44	2.1	3.5	2.6	3.0	12.8
小型定置網	82	40	65	34	3.7	3.7	4.3	2.3	△ 47.7
その他の網漁業	49	30	52	24	2.2	2.7	3.5	1.7	△ 53.8
はえ縄	104	59	62	55	4.7	5.4	4.1	3.8	△ 11.3
釣	58	26	32	18	2.6	2.4	2.1	1.2	△ 43.8
小型捕鯨	2	2	2	2	0.1	0.2	0.1	0.1	0.0
潜水器漁業	9	3	1	11	0.4	0.3	0.1	0.8	1,000.0
採貝・採藻	36	17	51	63	1.6	1.6	3.4	4.4	23.5
その他の漁業	98	55	96	116	4.4	5.0	6.4	8.0	20.8
海面養殖									
ぎんざけ養殖	91	54	81	84	4.1	4.9	5.4	5.8	3.7
にじます養殖	1	0.1	...
その他の魚類養殖	6	6	0.3	0.3
ほたてがい養殖	315	104	119	139	14.1	9.5	7.9	9.6	16.8
かき類養殖	538	168	241	275	24.1	15.3	16.1	19.0	14.1
その他の貝類養殖	-	-	-	2	-	-	-	0.1	-
ほや類養殖	91	29	103	50	4.1	2.6	6.9	3.5	△ 51.5
その他の水産動物類養殖	-	1	-	-	-	0.1	-	-	-
こんぶ類養殖	4	7	2	1	0.2	0.6	0.1	0.1	△ 50.0
わかめ類養殖	192	191	255	274	8.6	17.4	17.0	18.9	7.5
のり類養殖	50	15	22	11	2.2	1.4	1.5	0.8	△ 50.0

注1：令和5年調査において「その他の魚類養殖」から「にじます養殖」及び「その他のさけ・ます養殖」を分離して新たに調査項目として設定しており、平成20年値は、「その他の魚類養殖」に「にじます養殖」及び「その他のさけ・ます類」を含んでいる。

なお、本表においては、該当のある漁業種類のみを表記した。

図4 漁船隻数の推移



6 市町村別漁業経営体数

市町村別に漁業経営体数をみると、石巻市が685経営体(全漁業経営体数に占める割合32.2%)で最も多く、次いで気仙沼市の461経営体(同21.7%)、南三陸町の445経営体(同20.9%)、女川町の195経営体(同9.2%)の順となっている。

前回は8市町で増加に転じたが、今回は、前回に比べ増加したのは石巻市の30経営体(4.6%)、名取市の2経営体(18.2%)と岩沼市の2経営体(前回該当なし)で、それ以外の市町はすべて減少した。〔表14〕

表14 市町村別漁業経営体数

単位：経営体，%

区 分	平成20	平成25	平成30	令和5	構成比				増減率
					平成20	平成25	平成30	令和5	令和5/平成30
計	4,006	2,311	2,326	2,129	100.0	100.0	100.0	100.0	△ 8.5
仙 台 市	17	12	15	10	0.4	0.5	0.6	0.5	△ 33.3
石 巻 市	1,297	757	655	685	32.4	32.8	28.2	32.2	4.6
塩 竈 市	127	76	79	69	3.2	3.3	3.4	3.2	△ 12.7
気 仙 沼 市	935	500	515	461	23.3	21.6	22.1	21.7	△ 10.5
名 取 市	31	12	11	13	0.8	0.5	0.5	0.6	18.2
多 賀 城 市	4	3	6	3	0.1	0.1	0.3	0.1	△ 50.0
岩 沼 市	-	-	-	2	-	-	-	0.1	-
東 松 島 市	208	112	104	97	5.2	4.8	4.5	4.6	△ 6.7
亘 理 町	36	13	16	13	0.9	0.6	0.7	0.6	△ 18.8
山 元 町	29	3	17	14	0.7	0.1	0.7	0.7	△ 17.6
松 島 町	104	69	53	35	2.6	3.0	2.3	1.6	△ 34.0
七ヶ浜町	183	123	123	80	4.6	5.3	5.3	3.8	△ 35.0
利 府 町	17	20	13	7	0.4	0.9	0.6	0.3	△ 46.2
女 川 町	390	139	214	195	9.7	6.0	9.2	9.2	△ 8.9
南 三 陸 町	628	472	505	445	15.7	20.4	21.7	20.9	△ 11.9

注：平成20年の気仙沼市には旧本吉町分を含む。